

2025年度 東京理科大学 内部質保証に係る外部評価 実施報告

1. 概要

本学において現在展開している内部質保証システムの適切性の点検・評価を行い、当該システムの高度化を図るとともにその充実につなげることを目的として、評価員を委嘱した外部有識者4名に対して、主に以下の3点について諮問した。

- ・本学の内部質保証システムに係る事項
- ・本学の自己点検・評価に係る事項
- ・本学の長所・特色に係る事項

評価員から書面による評価結果を受領した後、これを基にした意見交換会を開催した。

<意見交換会開催概要>

日時：2026年1月22日（木）13時00分～14時30分

場所：東京理科大学神楽坂キャンパス9号館7階第1会議室

出席者：（評価員）独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 参与 岡本和夫 氏

東京大学大学院教育学研究科 教授 両角亜希子 氏

リクルート進学総研所長、カレッジマネジメント編集長 小林浩 氏

中央大学法学部 特任教授 工藤潤 氏

（本学）石川正俊学長、倉淵隆副学長（内部質保証担当）、

井手本康副学長（教育担当）、兵庫明常務理事（評価担当）

（事務局）学務部学長事務課大学評価・IR室

2. 書面評価結果概要及び意見交換内容（抜粋）

①本学の内部質保証システムについて

<書面評価結果概要>

内部質保証の仕組みは有効に機能しており、大学質保証推進委員会（以下、「推進委員会」という。）及び自己点検・評価委員会（以下、「評価委員会」という。）の議事抄録を本学ホームページで広く社会に公表していることが特長であるとの評価をいただいた。

今後のさらなる発展に向けては、部局ごとに実施している課題の抽出と改善活動の監理は同委員会で行っているものの、部局間での情報共有を積極的に行っているとはいえず、ベストプラクティスの共有という観点から、これを促進する仕組みを検討することや、学生との意見交換の結果に基づく課題の発見や解決策の検討の具体的な内容を学内外に明らかにすること、学生を教育の質保証により深く関与させていくことが必要であるとの提案をいただいた。

<意見交換テーマ：学生が参画する内部質保証の今後の発展について>

（以下、●：本学、○評価員）

- 学生からの意見は種々のアンケート結果だけではなかなか分からないことがあるため、学生との意見交換を、2024年度には学部生を対象に、2025年度には大学院生を対象に、テーマとして、「卒業認定・

学位授与の方針について」、「英語科目について」等を設定し7回実施した。その結果は教員・学生、関係部局と共有し対応や対策を進めているところである。ただし、学生を質保証のメカニズムに組み込むのは少々壁があると感じている。自由に意見を聴取すると教育システムの改善につながるものは少ないこと、そもそも意見聴取に参加したい学生を探すのに苦労したこと、意見聴取の結果の活かし方、等の課題があると認識している。学生に大学運営を身近に感じてもらうために、今後の学生との意見交換について、ご意見や他大学の事例等の紹介をいただきたい。

- 質保証への学生参画について、参画の度合いにより4つのタイプに分かれると分析している。他大学では、「学生・教員協働でプログラム評価を行っている」、「新カリキュラムに移行する際に実践的な授業の展開方法について学生、教員で協議している」、「質保証に関わる学生を育成するために自校教育の充実を図っている」等の取組みがあり、より質保証に学生が主体的に関わっている大学が増えてきている。大学の歴史、文化は様々であるが、貴学としてこれからさらに学生との関わりを深くすることが可能かどうかだけでも検討することが大事である。“学修者本位”といわれるように、質保証について学生自身が主体であると考えていただきたい。
- 大学基準協会において、3年程前に国際認証を受けた際に、海外の評価者から、同協会の次期認証評価の仕組みにおいて学生が評価基準の作成や実際の評価過程に関わっていないことについて、評価の国際通用性の観点から直した方がよいとの指摘があった。これを受けて、第4期機関別認証評価の評価基準の策定の際にパブリックコメントとして学生からの意見も取り入れたということがあった。
- 学生が参画する内部質保証のためには有意な意見を得ることができるよう時間をかけてそのような知識や感覚を持つ学生を育てないと難しいことを理解した。
- 学生への意見聴取について、どの学年に何を聞くのかということも整理が必要である。
- 他大学では、「外部評価の評価員と同じ教育を学生も受ける」という取組みがある。学生が大学について知ったうえで建設的な意見を出してくれることが期待できる。各大学で試行錯誤しているが、大学の求めていることを繰り返し伝えることが必要ではないか。
- 認証評価時の学生インタビューに出席している学生は大学を選んだとても意識が高い学生であると認識している。学生インタビューへの出席だけでなく、例えば、大学がどうしたらよくなるかについてレポートを書かせてみると、よいレポートを書いてくれるのではないか。また、貴学の学生との意見交換のテーマである英語について、使う機会が訪れる大学院生になってやっと思意識が高まるのではないか。理系は話すこと自体よりその中身が大事なので、カリキュラムにアカデミックライティング等が含まれていればそれはそれでよいが、焦らないでよいのではないか。
- 本学では6割の学生が大学院に進学し、国際会議で発表する機会がある。帰国した直後は英語へのモチベーション高いことから、いかにこれを理解してもらおうかということだろう。
- 授業で受け止めて学ぶというより、大学院生は学会参加等の場を作って刺激を与える方が効果があるのではないか。

②本学の自己点検・評価について

<書面評価結果概要>

近年自己点検・評価活動の実質化に向けた改革が行われたことが特長であるとの評価をいただいた。

今後のさらなる発展に向けては、内部質保証に係る活動の精度や実質性の維持を前提に、その状況を

学内外に分かりやすく伝えるため、自己点検・評価報告書（以下、「報告書」とする。）のまとめ方や構成等（重要度、ストーリー性や効果を明確に表現し、読んで理解いただける報告書とすること）を再検討すべきであることや、報告書を通じて推進委員会及び評価委員会が教育活動や教育成果の状況の質と量を把握することが必要であるとの提案をいただいた。

<意見交換テーマ：新たな認証評価システムに対応し得る自己点検・評価活動について>

- 貴学の特色、売りについて、報告書において、より表現するとともに貴学ホームページも新しい内容に対応してほしい。貴学の掲げる“実力主義”に関して、自己点検・評価の結果、“新実力主義”として定義しなおしたことがあったが、これを貴学ホームページで検索すると一部しか出てこなかった。貴学に入学後はもう一度その実力を進化させて身に着けさせるという全く違うよいものであり、ストーリーの本質であると理解していたが、これでは部分的なものと思えられてしまいもったいないと感じた。
- 中期計画 2026 の目玉ともいえ、関係科目を準備したことは本学ホームページで公表したところであるが、報告書では基準 4 において触れているものの強調できていない。今後、この件を含め、報告書の見せ方を工夫していきたい。
- 推進委員会と各部局との関わりについて、報告書を通じて点検・評価、改善活動の情報を共有しているが、直接的に共有する仕組みは部局との意見交換会のみである。ほかに、例えば IR データを利用した部局とのコミュニケーション等について検討する必要があると考えているが、今後、認証評価制度が変更され、分野別・部局別に行われる場合に、大学全体に対する評価ではなくなるということか。推進委員会は今後どのような立ち位置となり、どのように部局等を支援し、質を高めていくべきか。
- 文科省は、一つは出口評価に変更するといっており、機関別の評価はその内容が質の向上の評価に変わっていくようである。国際通用性の観点から機関別の評価も必須であることから、ガバナンスや内部質保証の評価を土台として分野別の評価が行われるイメージである。分野別ではエキスパートジャッジになるのではないか。
- 内部質保証は全学的な取組みであるから、認証評価制度としては大学単位の評価に加えて部局単位での評価が行われるという二段階評価になる。貴学の内部質保証システムを構築しつつ、各部局の質の向上を運営することから、これまで以上に内部質保証の取組みを強固にする必要がある。
- 推進委員会の機能面は第 3 期で対応できていることが前提である。そして、今後は、ディプロマポリシーがより重要視されていくことは間違いなく、ディプロマポリシーをもう一段高めたうえで質の向上に取り組む必要がある。ディプロマポリシーが教学マネジメントのベースとなることから、全ての大学において今後大きな見直しが必要となるだろう。また、学生が意識をしてディプロマポリシーに掲げる能力を身に着けていく“自覚化”も注目されるだろう。
- 部局の教育力の評価が変わっていくが、内部質保証は大学が行うことに変わりはない。評価の受審の取り纏めも大学が行うことから、例えば新たな認証評価制度に対応したシステムづくりは推進委員会のこれからの仕事になるのではないか。学生の成長度、大学の教育力を高めるためにはどうするか、視点を切り替える必要があると捉えてほしい。
- 全ての話題を全学の報告書で扱うというより教育研究の質については部局がメインとなるため、全学としては部局が困ったときにサポートする、共有するということでやり方は変わるだろう。今後の仕組みづくりはシンプルであることを望んでいる。

②本学の卒業認定・学位授与の方針の自己点検・評価について

<書面評価結果概要>

2024年度に見直しを実施した当該方針において、学生が習得すべき能力を具体的に示すことが概ねできて一方、「TUS ルーブリック」と卒業（修了）認定・学位授与の方針について一部の整合性が課題であるとの指摘をいただいた。また、学生の学修成果の達成状況を様々な方法により検証しているが、より踏み込んだ検証や結果の共有が必要であることや、大学院課程の当該方針に基づく学修成果の把握について、教育成果を表す各種データを把握し内部質保証に利用することが課題であるとの指摘をいただいた。

<意見交換テーマ：大学院課程の修了認定・学位授与の方針に基づく学修成果の可視化について>

- 本学での卒業（修了）認定・学位授与の方針においては、獲得すべき多くの能力が記載されており、抽象度の高い表現となっており、学生が読んでイメージがつくような表現にすべきかと思慮しているところではあるが、アセスメント等での評価が困難な能力や、適切ではない表現があることについて、指摘をいただき気づかされたところである。理想は3つの方針を再構築し、卒業（修了）認定・学位授与の方針に定める能力を身に着けることのできるカリキュラムであるかを点検し、そうでなければカリキュラム改編を行うことであるが、数年がかりで対応することが必要な内容で、今後の教学の目標であると考えている。また、大学院課程において、ルーブリックそのものは存在しているものの、作成時から公表も見直しもしておらず、学修成果の評価に関連して対応することが必要であると考えている。卒業（修了）認定・学位授与の方針の達成を測る尺度として、単位取得状況の他、ルーブリック、GPS-Academic（問題解決能力）、卒業論文・博士論文の発表などがあるが、達成状況を図るための工夫としてどのような要素が考えられるか、ご意見いただきたい。
- 今後、プログラム評価に転換する際には、学部を対象にするということにしたようである。認証評価では大学院が対象外となることで大学院の改革はまた変わっていくのではないかと。学部と異なり、学生にアンケートをとっても学生数が多くないことから結果の有効性がそれほどないため、多くの大学が論文に対する評価を学修成果として捉えており、到達度評価になるという印象である。
- 学修成果の測定について、測定すること自体より、測定までの教育プロセスが重要ではないか。ディプロマポリシーで謳っている内容について、教育をどのように行っているか、実質化されなければ学修の成果には繋がらないことから、そのための教育をどのように行っているかということである。グッドプラクティスの共有という話があったが、他大学では、「教員の教育方法についてグッドプラクティスを選んで貴学ホームページで公表し、その内容についてFD活動として教員がグループディスカッションを行う」という取組みがある。教育プロセスを作り上げる過程も大事な視点であると考えている。
- 貴学の場合、例えば、“数学・数理科学分野でこれだけの修士論文、博士論文があります”と論文のデータベースを成果として見せるということもでき迫力があるのではないかと。できれば数だけでなくテーマや中身の一覧表となるとよい。学外に貴学の大学院課程の学修の成果としてこういうデータを見せるという視点も大事ではないか。
- 大学院の学修成果は学生そのものではないか。達成度評価を行っている大学は少ないのではないかと。ただし、指導教員と学生だけの関係ではなく、チームやコースと学生との関係におい

て、学位を出す方針（独自性等）を予め示したうえで、学位を出したこと自体が一番大きな学修成果の証明になると考える。

<当日の様子>



3. むすびに

今回の書面評価結果及び意見交換の内容は、本学の内部質保証システムについての貴重な客観的な意見として、今後、内部質保証システム自体の PDCA サイクルに反映させ活用することとしたく、学長から推進委員会委員長に報告したうえで本学ホームページに公表するとともに、外部評価の結果を受けて学長が改善を要すると判断した事項がある場合は、同委員会においてその改善方法等の検討するよう依頼を行うこととする。

以上